

中小企業の強靱化に向けた取組について(中小企業強靱化法案等による支援)

平成31年2月5日 中小企業庁

防災・減災対策の認定スキーム(案)

● 中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を国が認定し、認定を受けた者に対し、支援措置を講じていく。

【計画認定スキーム】

経済産業大臣

②申請 🚺 ③認定

①計画策定 中小企業·小規模事業者

取り巻く関係者による 防災・減災対策の支援

⑤支援 🛨 ④手続

支援措置

●経済産業大臣は、中小企業の防災・減災対策に関する指針を策定。

指針の内容:中小企業に求められる**事前の防災・減災対策の内容** 中小企業を取り巻く**関係者に期待される協力の内容**等

- ●事業者は、防災・減災の事前対策に関する計画を策定し、経済産業大臣に認定を申請。
 - (1) 自然災害が事業活動に与える影響の認識(被害想定等)
 - (2) 体制の構築
 - (3) 事前対策の内容

例:初動対応、設備投資、情報保全、取引先・同業他社との連携、人員確保、 リスクファイナンス、復旧手順の策定等

(4) 事前対策の実効性の確保に向けた取組

例:定期的な訓練の内容、見直し方法 等

- ●認定を受けた事業者に対し、例えば以下のような支援措置を講じる。
 - ・低利融資、信用保証枠の拡大等の金融支援・・防災・減災設備に対する税制措置
 - 補助金の優先採択 等

く本制度を踏まえ、中小企業を取り巻く関係者に期待される取組>

・普及・啓発活動の実施、人材の育成等

(商工団体、サプライチェーンの親事業者、金融機関、損害保険会社、地方自治体、等)

- ・防災・減災活動に対する融資枠の設定や低利融資等(金融機関)
- ・リスクに応じた保険料の設定等、保険商品の開発等(損害保険会社)

想定される事例

①中小企業が単独で取り組む場合、②複数の中小企業が連携して取り組む場合を想定。

【単独計画】

【連携計画】

樹脂製造業

オンリーワン企業の取組



- ・長期停電に備え、大型自家発導入
- ・工場管理棟の制震化
- ・災害時の初動対応を整備等

食品製造業

食品の供給を行う企業の取組



- 被災時の初動対応手順整備。
- ・被害状況把握・機器点検を実施する態勢構築。
- ・学校給食業務を速やかに再開。

建設業

連携して復旧支援



- ・複数県の建設会社10数社があらかじめ 被災時の従業員等派遣を取り決め。
- ・効果として、従業員の技術交流により、平時から現場における安全対策にも寄与。

包装材製造業

サプライチェーンを 支える企業の取組



- ・日々の業務改善と併せた取組
- ・同業者との代替生産相互支援協定
- ·自家発導入 等

樹脂製造業

水害等に備えた取組



- ・集中豪雨対策として、工場雨樋から の排水管径を拡大し、配管バイパスを 2系統増設し、排水対策を実施。
- ・大雨の際、工場内の排水路の能力オーバーを回避し、浸水を防止。

工業団地

地域の工業団地の災害時連携の検討



- ・被災時に自治体と企業との間の連絡確保 のため防災無線を整備し、団地内で情報共 有できる体制を構築。
- ・被災時の復旧手順(道路啓開等)について関係者と検討。

中小企業防災・減災投資促進税制(平成31年度税制改正大綱)

●「中小企業・小規模事業者強靱化パッケージ」の一環として、**防災・減災関連の設備投資**を加速化するため、**中小企業防災・減災投資促進税制を創設**する。

【税制の概要】

- ○**対象者**:経産大臣による防災・減災対策に関する計画の認定を受けた者
- ○要件·対象設備:
 - -特別償却20%
 - 機械装置(100万円以上): 自家発電機、排水ポンプ 等 器具備品(30万円以上): 制震・免震ラック、衛星電話 等 建物附属設備(60万円以上): 止水板、防火シャッター、排煙設備 等

【想定される投資事例】

• 豪雨時の浸水等に備え、止水板、排水ポンプなどの設備を準備

(静岡県/自動車部品メーカー)

• 災害時もサーバが最低限稼働できるよう、制震ラック、非常用発電機を導入

(宮城県/データセンタ)

商工会・商工会議所による支援(案)

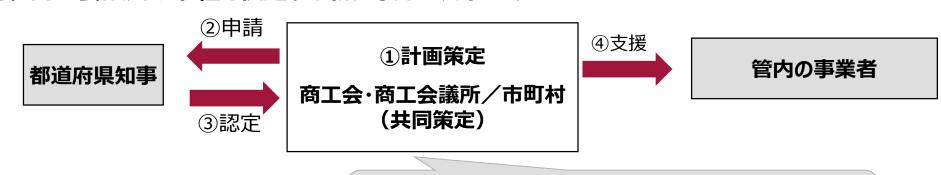
- 商工会・商工会議所は、事業者への災害リスクの普及や災害時の相談窓口の設置、復旧支援 などを実施しているが、事業者の意識は依然として低く、また発災時の被害状況の把握手法や情報内容は定型化されていない。
- 商工会・商工会議所が、地域の防災を担う市町村と連携し、日頃から接点のある小規模事業 者を中心に災害への備えを支援する計画の認定スキームを新たに設ける。

商工会・商工会議所の災害関連の取組

意識向上 備え 復旧

- ・事業者向け事前対策意識の向上活動 ・自治体と連携した対策セミナーの開催
- ・事業者と連携した災害対応準備
- ・自治体と物資調達等の災害協定締結
- ・災害時の情報収集
- ·窓口設置·復旧活動

商工会・商工会議所の取組を促進する新たな認定スキーム



【計画に盛り込む内容】

- i) 管内の事業者への災害対策の普及啓発や実施支援
- ii) 災害発生時の対応(被害情報収集等)
- iii) 商工会・商工会議所のBCP策定

平成30年度2次補正予算による普及啓発及び人材育成等

- 平成30年度2次補正予算を活用して、防災・減災対策に係る①普及啓発、②事前対策に係る 計画策定の支援、③指導人材の育成を図るため、以下の事業を実施予定。
- 自家発電設備の導入支援も併せて実施予定。
- (1)中小企業等強靱化対策事業 【予算案(30年度2次補正)15億円】

普及啓発

①普及広報活動

商工団体や損害保険会社等と連携して、全国各地でセミナー・相談会等を開催。

⇒全国9か所程度(約2~3千人)

②商工団体による小規模事業者 支援

経営指導員が、ハザードマップ等を活用して、災害リスクの認識や、損害保険加入の必要性等を事業者に説明。

⇒延2万者程度

計画策定支援

③計画策定に向けた研修会開催

全国の中小企業・小規模事業者を 対象に、事前対策に係る計画策定に 向けた研修会を開催。

⇒検討中

4計画の策定支援

サプライチェーンや地域の中核となる中小企業が単独又は連携して取り組む事前対策に係る計画策定をハンズオン支援。優良事例をとりまとめ、横展開を図る。

⇒検討中

指導人材の育成

⑤地域の支援人材への研修

商工会・商工会議所の経営指導員 等向けの研修会を開催。

⇒47都道府県で実施

⑥専門家の育成

事前対策の計画策定の指導ができる 専門家(中小企業診断士等)を育 成するための研修会を開催。

⇒200名程度

(2)中小企業自家発電設備導入補助金 (予算案(30年度2次補正)58億円の内数)

自家発電設備の導入支援

社会的重要インフラ機能を担う中小企業等における自家発電設備等の導入を支援。